

フォルテの届出概要について
(法第6条第2項 変更)

資料1-A

- 1 届出者 新生信託銀行株式会社
- 2 届出日 平成30年11月30日
- 3 店舗の名称 フォルテ
- 4 店舗設置者 新生信託銀行株式会社 代表取締役 久保 貴裕
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
- 5 店舗所在地 柴田郡大河原町字小島2番地1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 954台
(変更後) 750台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 29か所
(変更後) 24か所
- 7 変更する年月日 平成31年7月31日
- 8 事務手続き等
 - ・公告年月日：平成30年12月14日
 - ・縦覧期間：公告の日から平成31年4月15日まで（公告の日から4か月）
 - ・地元説明会：掲示による説明
 - ・市町村等からの意見書提出期限：平成31年4月15日（公告の日から4か月以内）
 - ・県の意見の通知期限：平成31年7月30日（届出から8か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

- 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
22,018㎡
- 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐輪場の収容台数 64台
 - (2) 荷さばき施設の面積 616㎡
 - (3) 廃棄物保管施設の位置及び容量 261㎡
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
ヨークベニマル：午前9時から午後11時まで
その他：午前9時から午後10時まで
 - (2) 駐車場利用時間帯
P-1, P-2, P-3：午前8時から午前1時30分まで
その他：午前9時30分から午後10時まで
 - (3) 荷さばき可能時間帯
午前6時から午後10時まで